

JIS

太陽蓄熱槽

JIS A 4113 : 2021

(JSSDA/JSA)

令和 3 年 3 月 22 日 改正

日本産業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本産業標準調査会標準第一部会 建築技術専門委員会 構成表

	氏名	所属
(委員長)	伊藤 弘	国立研究開発法人建築研究所
(委員)	植木 暁司	国土交通省大臣官房官庁営繕部
	鹿毛 忠継	国立研究開発法人建築研究所
	釘宮 悦子	公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会
	興石 直幸	一般社団法人日本建築学会（早稲田大学）
	清家 剛	東京大学
	清野 明	一般社団法人住宅生産団体連合会（三井ホーム株式会社）
	田辺 新一	早稲田大学
	永井 香織	日本大学
	原 智彦	断熱・保温規格協議会
	福田 孝晴	一般社団法人日本建設業連合会（鹿島建設株式会社）
	藤野 珠枝	主婦連合会（藤野アトリエ一級建築士事務所）
	真野 孝次	一般財団法人建材試験センター
	山崎 徳仁	独立行政法人住宅金融支援機構
	吉田 可保里	T & T パートナーズ法律事務所

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：昭和 63.4.1 改正：令和 3.3.22

官 報 掲 載 日：令和 3.3.22

原 案 作 成 者：一般社団法人ソーラーシステム振興協会

（〒101-0047 東京都千代田区内神田 1-17-8 内神田ビル TEL 03-6811-7911）

一般財団法人日本規格協会

（〒108-0073 東京都港区三田 3-13-12 三田 MT ビル TEL 03-4231-8530）

審 議 部 会：日本産業標準調査会 標準第一部会（部会長 酒井 信介）

審議専門委員会：建築技術専門委員会（委員長 伊藤 弘）

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者又は経済産業省産業技術環境局 国際標準課（〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1）にご連絡ください。

なお、日本産業規格は、産業標準化法の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本産業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

目 次

	ページ
1 適用範囲	1
2 引用規格	1
3 用語及び定義	3
4 種類及び各部の名称	4
4.1 蓄熱槽の種類	4
4.2 補助熱源の種類	5
4.3 蓄熱槽各部の名称	5
5 材料	7
5.1 蓄熱タンク	7
5.2 断熱材	8
5.3 外装材	8
5.4 熱交換器	8
5.5 蓄熱媒体及び集熱媒体	9
5.6 給水口, 排水口, 給湯口及び越流管	9
6 構造	9
6.1 一般事項	9
6.2 給水方式別の構造	9
6.3 屋外形の構造	10
6.4 一般家庭用電源使用機器の構造	10
7 性能	12
8 外観	13
9 試験	13
9.1 一般事項	13
9.2 保温性能試験	14
9.3 有効出湯効率試験	15
9.4 耐圧試験	16
9.5 耐寒性能試験	16
9.6 浸出性能試験	16
9.7 絶縁抵抗試験	16
9.8 耐電圧試験	16
9.9 注水絶縁試験	16
9.10 表面温度試験	18
9.11 消費電力試験	18
9.12 蓄熱タンク容量試験	19
9.13 運転音試験	19

	ページ
9.14 付着性試験	19
9.15 塩水噴霧試験	19
9.16 熱交換器圧力損失試験（参考）	20
9.17 熱交換性能試験	20
10 外観試験	26
11 検査	26
11.1 形式検査	26
11.2 受渡検査	27
12 表示・記載事項	27
12.1 製品に表示する事項	27
12.2 添付資料に記載する事項	27
附属書 A（参考）熱交換器圧力損失試験	29
附属書 B（参考）保温性能の理論的な背景	31
附属書 C（参考）技術上重要な改正に関する新旧対照表	33
解 説	35

まえがき

この規格は、産業標準化法第 16 条において準用する同法第 12 条第 1 項の規定に基づき、一般社団法人ソーラーシステム振興協会（JSSDA）及び一般財団法人日本規格協会（JSA）から、産業標準原案を添えて日本産業規格を改正すべきとの申出があり、日本産業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が改正した日本産業規格である。これによって、**JIS A 4113:2013** は改正され、この規格に置き換えられた。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣及び日本産業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について、責任はもたない。

白 紙

太陽蓄熱槽

Solar storage tanks

1 適用範囲

この規格は、太陽熱エネルギーを顕熱として貯蔵するソーラーシステム用直接蓄熱形、間接蓄熱形などの密閉形太陽蓄熱槽（以下、蓄熱槽という。）について規定する。蓄熱媒体は大気における沸点を超えない温度の液体であり、蓄熱槽内部で沸騰しないものである。この規格は、潜熱を利用する蓄熱媒体を用いる蓄熱槽には適用しない。

この規格で規定する蓄熱槽は、給湯用及び暖房用に用いる蓄熱タンク容量が 1 000 L 以下のものとし、補助熱源装置を蓄熱槽に一体となって組み込んだものを含む。

なお、技術上重要な改正に関する新旧対照表を**附属書 C**に示す。

2 引用規格

次に掲げる引用規格は、この規格に引用されることによって、その一部又は全部がこの規格の要求事項を構成している。これらの引用規格は、その最新版（追補を含む。）を適用する。

- JIS A 9504 人造鉱物繊維保温材
- JIS A 9511 発泡プラスチック保温材
- JIS A 9521 建築用断熱材
- JIS B 0203 管用テーパねじ
- JIS B 2301 ねじ込み式可鍛铸铁製管継手
- JIS B 2302 ねじ込み式鋼管製管継手
- JIS B 7414 ガラス製温度計
- JIS B 7505-1 アネロイド型圧力計－第 1 部：ブルドン管圧力計
- JIS B 7552 液体用流量計の校正方法及び試験方法
- JIS B 8410 水道用減圧弁
- JIS B 8414 温水機器用逃し弁
- JIS C 0922 電気機械器具の外郭による人体及び内部機器の保護－検査プローブ
- JIS C 1302 絶縁抵抗計
- JIS C 1509-1 電気音響－サウンドレベルメータ（騒音計）－第 1 部：仕様
- JIS C 1509-2 電気音響－サウンドレベルメータ（騒音計）－第 2 部：型式評価試験
- JIS C 1602 熱電対